

省エネ家電への買換え応援！

～ 千早赤阪村「省エネ家電」買換え促進事業補助金 ～

1.対象家電・補助金額

対象家電	目標年度	対象基準	補助金額
エアコン	2027 年度	・省エネ基準達成率 100%以上 又は ・多段階評価点 3.0 以上	・10 万円以上 一律 30,000 円 ・5 万円以上 10 万円未満 一律 10,000 円 ※1 世帯につき、対象家電のどちらか 1 台
冷蔵庫	2021 年度		

※補助金額の対象は省エネ家電の本体価格（設置工事費、消費税及び地方消費税は対象外）

※該当機種は販売店や「省エネ型製品情報サイト」(<https://seihinjyoho.go.jp>) で確認してください。

2.購入期間（※下記期間内に購入し設置が完了）

令和7年10月1日～令和8年1月31日

3.申請期間（※先着順。予算額に達し次第終了）

令和7年11月4日～令和8年2月13日



「省エネ型製品情報サイト」

4.対象者

①上記、購入期間内に、自らが現に居住する住宅に設置している既存の家電に代わるものとして対象家電を販売する事業者（※インターネット購入は対象外）から同品目の省エネ家電（新品に限る）を購入し設置された人

②補助機申請時において、千早赤阪村の住民基本台帳に記録されており、また村で課税された村税に未納がないこと

③購入する省エネ家電と同品目の既存家電を、特定家庭用機器再商品化法に従い適切に処分される人

5.申請手順

①対象家電を購入 ⇒ ②村内住宅に設置 ⇒ ③申請書類提出

⇒ ④審査 ⇒ ⑤交付決定通知 ⇒ ⑥指定口座へ振込

※申請に必要な書類については、村ホームページ等でご確認ください。

6.申請窓口・お問い合わせ先

千早赤阪村 産業建設部 農林環境課（3階） TEL：26－7128